

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第二課

1. 基本情報

国名：パキスタン・イスラム共和国

案件名：シンド州における母子保健医療施設拡充計画

The Project for the Extension of Maternal and Child Health Care Facilities in Sindh

G/A 締結日：2021年8月31日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
パキスタン・イスラム共和国は、南アジアでも社会指標の低い国の一つであり、人間開発指数も 189 か国中 154 位にとどまっている（国連開発計画 2019）。特に、保健に関しては、母子保健指標で、2017 年には妊産婦死亡率が出生 10 万対 140、新生児死亡率が出生千対 59、5 歳未満児死亡率が出生千対 71.6 となっており、南アジア平均（それぞれ 162、36、27）に比べると特に新生児及び 5 歳未満児死亡率は低くとどまっている。

かかる状況に対し、当国政府は国家政策「Pakistan Vision 2025」において、社会セクター開発を柱の一つに掲げ、うち保健分野については、母子保健・医療サービスへのアクセス改善を重点課題の一つとしている。中でも特に、国民の約 3 割が貧困層であり、医療費が安価な公的医療機関における母子保健・医療サービスの強化が重点分野となっている。

大都市カラチを擁するシンド州は、医療アクセスが十分でないこと等により、当国の 4 州のうち母子保健指標がとりわけ低い州の一つである。そのため、同州政府は「シンド州保健セクター戦略 2012-2020」において、医療サービスへのアクセス格差の是正を柱の一つに掲げており、その方策の一つとして医療施設の不足によりカラチに集中する患者を分散するため、州内各県でのリファラル体制構築を目指している。

リアクアット大学病院（Liaquat University Hospital、以下「LUH」という。）は、シンド州ハイデラバード県の中核となる公的第三次医療施設であり、医療技術者養成機能も有する総合病院である。LUH では年々患者数が増加する中、手術室や病床が不足しており、新生児・小児病床の稼働率は 514%（シンド州保健局 2017 年）に達し、またリスクを伴う出産に対する体制も十分でなく、十分な医療サービスが提供できていない状況にある。

シンド州における母子保健医療施設拡充計画（以下、「本事業」という。）は、シンド州ハイデラバード県ジャムショロ地区に位置する州の公的第三次医療

施設且つ LUH の分院である LUH ジャムショロ分院において、母子保健センターの新設・医療機材整備を行うことにより、母子の医療サービスへのアクセス改善に貢献するものであり、同国保健セクターにおける優先度の高い事業として位置付けられる。

(2) 保健セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け
対パキスタン・イスラム共和国国別開発協力量針（2018 年 2 月）における重点目標として「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」が定められ、母子保健を中心とした保健システムの強化が主要な柱の一つとなっている。また、対パキスタン・イスラム共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014 年 3 月）においても、保健プログラムが重点課題に位置付けられ、基礎的な母子保健・医療サービス提供能力の強化が重要であると分析しており、本事業はこれら方針及び分析に合致する。さらに、本事業は SDGs のゴール 3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」にも貢献するものである。また、新型コロナウイルス対策の観点では JICA 世界保健医療イニシアティブの重点分野である「感染症診断・治療体制の強化」に沿うものと位置付けられる。

(3) 他の援助機関の対応

当国の保健セクターでは、世界保健機関、国際連合児童基金、米国国際開発庁、英国国際開発庁等の援助機関が、母子保健、一次・二次医療、ポリオ対策、定期予防接種分野を中心に、政策・制度、技術面での支援を行っている。なお、LUH には、現在他ドナーからの支援は行われておらず、重複はない。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、シンド州ハイデラバード県の LUH ジャムショロ分院において、母子保健センターの新設及び医療機材の整備を行うことにより、母子保健に係る診断・治療体制の強化を図り、もって同州の母子を対象とした保健・医療サービスの質の向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

シンド州ハイデラバード県（人口 320 万人）

(3) 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【施設】既存施設の敷地内に母子保健センター棟の新設（産科及び小児科外来、陣痛室、産科病棟、新生児集中治療室、母体胎児集中治療室、検査室等）（総延床面積約 6,000 m²）

【機材】新施設に必要な医療機材の整備（超音波診断装置等 118 品目）

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工・調達監理、機材の運営・維持管理に係る研修

(4) 総事業費

総事業費 3,558 百万円（概算協力額（日本側）：3,445 百万円、パキスタン側：113 百万円）

(5) 事業実施期間

2021 年 7 月～2025 年 6 月（計 48 ヶ月）。施設供用開始時（2024 年 6 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 事業実施機関：シンド州保健局

2) 運営・維持管理機関：LUH ジャムショロ分院

LUH ジャムショロ分院が本事業で整備する母子保健センター及び機材の運営・維持管理を行う。同分院の既存施設・機材は老朽化しているものの、現在は既存機材等を活用し必要な手術、新生児ケアを提供しており、医療従事者、機材保守管理担当者、及び事務員の数や技術面のキャパシティ等に大きな問題は見られない。また、LUH ジャムショロ分院は施設機材部門（設備／機材調達・メンテナンス部門）を有し、既に施設や医療機材等の保守管理を一定程度行っているが、ソフトコンポーネントにより、調達機材の運営・維持管理に係る研修を実施予定。財政面においても、州政府からの補助金が毎年十分に手当されており、今後も必要な予算が継続的に確保されることを確認済。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担：特になし。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、本案件は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】■GI(P)(女性を主な裨益対象とする案件)

<分類理由>

本事業は、大学病院の母子保健センターの新設・医療機材の整備等を予定しており、女性を主な対象として母子保健サービスの改善を図っているため。

(9) その他特記事項：メンテナンスの重要性が高い医療機材に保守契約を附帯する。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2018年実績値)	目標値(2027年) 【事業完成3年後】
LUH ジャムショロ分院の分娩数(件/年)	7,500	9,700
LUH ジャムショロ分院の外来件数(件/年)	48,636	63,000
LUH ジャムショロ分院の母体・胎児集中治療室の患者収容件数(件/年)	0	80
LUH ジャムショロ分院の新生児集中治療室の患者収容件数(件/年)	0	420

(2) 定性的効果

- ① 分娩環境が改善し、分娩に係る患者サービスの質が向上する。
- ② LUH ジャムショロ分院のハイリスクの妊産婦・小児への医療サービス提供体制が強化される。
- ③ 医療機材保守管理に係る業務が効率化し、院内の管理体制が強化される。
- ④ LUH ジャムショロ分院の地域三次病院としての重要性が向上する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

当国の政情・治安・感染症流行状況が急激に悪化しない。

(2) 外部条件

新型コロナウイルス感染症の拡大が、工事の進捗に影響を与えない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

当国向け無償資金協力「イスラマバード小児病院改善計画」(評価年度2011年)の事後評価結果等では、予算不足により重要機材・スペアパーツの適時の更新に支障が生じたことから、医療機材の維持管理費用の継続的な確保努力の重要性が指摘されている。本事業では、維持管理予算が適時に配布されるよう、パキスタン政府による事業計画(PC-1)上にて必要な運営・維持管理予算の確保を申し入れ、パキスタン政府より合意を取り付け済。機材の選定に際しては、修理対応や交換部品、消耗品等の現地調達が可能であることを選定条件とした

7. 評価結果

本事業は、LUH ジャムショロ分院において、母子保健センターの新設及び

医療機材の整備を行うことにより、母子保健にかかる診断・治療体制を強化し、もってシンド州における母子を対象とした保健・医療サービスの質の向上に寄与するものであり、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針と合致する。また、SDGs のゴール 3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に貢献することから、無償資金協力にて本事業の実施を支援する必要性が高く、優先度の高い事業と位置付けられる。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. (1)、(2) のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完成 3 年後 事後評価

以 上